

認定民間都市再生整備事業計画の内容の公表

1. 認定した年月日 平成 18 年 3 月 23 日
2. 認定整備事業者の名称 篠崎駅西口公益複合施設株式会社
3. 都市再生整備事業の名称 篠崎駅西口公益複合施設プロジェクト

4. 都市再生整備事業の目的

本事業は、篠崎駅西口の低未利用地において商業施設・区民施設・共同住宅等の都市的機能を充実させた複合施設を建設することにより、駅前商業地に相応しい活気と賑わいを創出し、人々が憩える住環境の整備と定住人口の増加を図るものである。

5. 整備事業施行期間

平成 18 年 3 月 1 日
～平成 20 年 3 月 31 日

6. 整備事業区域

(1) 東京都江戸川区篠崎町
7 丁目 20 番地、21 番地

(2) 面積 約 7,366 ㎡



7. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

(1) 建築物の建築面積等

階数	建築面積	延べ面積	敷地面積
地上 18 階 地下 2 階	3,053 ㎡	14,475 ㎡	3,686 ㎡
地上 18 階 地下 1 階	1,443 ㎡	7,670 ㎡	1,918 ㎡

(2) 建築物構造、設備及び用途

- ・ 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)
- ・ 設備 電気、空調、防災、衛生、セキュリティー、昇降機 等
- ・ 用途 駅出入口、公共駐輪場、区民施設、商業施設、共同住宅、物販店舗、クリニック、駐車場

(3) 公共施設の種類・規模等

- ・ 広 場 606 ㎡
- ・ 歩道状空地 700 ㎡

